

資格案内

1. 法学研究所で学べること

- ・憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法

→1-2年次(東松山):憲法、民法、刑法、行政法、法学検定試験対策講座

3-4年次(板橋):憲・民・刑・商の総合演習に加え、民事・刑事訴訟法の講座

※板橋の科目は主として弁護士の先生が担当します

2. なぜ「資格」か?

①就職活動で有利になったり、就職後必要になったりする!

→業種によっては特定の資格が必須のこともある

e x. 不動産の販売…宅地建物取引士を一定数雇う必要がある

=就活で内定をもらってから、内定先に「卒業までに〇〇の資格を取ってほしい」といわれることもある!あとになって必死に勉強しなくて済むように、早くから対策を立てるべき。またすでに特定の業種への就職を希望している場合には、必要となる or 取っておくと有利になる資格を調べ、在学中に取得しておくとうい!

②大学生活の目標のひとつにできる

→入学はしたものの、目標・やりたいことが見つからない…。

=とりあえず資格取得を目指してみよう!モチベーションの維持にもつながります

☆早めの行動が望ましい

→資格試験や公務員試験…どれだけ長く勉強を積み重ねてきたかで勝負が決まる

※1日1時間でもよいので、早いうちから長く継続して勉強することが大切

⇒法学研究所の研修講座…基礎固めや勉強の習慣づけにうってつけ

3. どんな資格があるのか

- ・法律科目が重要となる資格はたくさんある

→たとえば①法学検定(ベーシック、スタンダード)

②宅地建物取引士

③行政書士

④市役所職員や警察官などの公務員試験

※そのほか、試験科目に法律関連の科目がある資格は多数ある

→たとえば法学検定試験…法律学に関する基礎知識の習得度をはかるうえで有用

＝合格をすれば、それだけ大学でしっかり学んでいたことを証明できるため、就職活動に際してアピール材料にもなる

※近年、さまざまな大学で「講義の一環として法学検定試験を受けさせる」例が多くみられる

＝法学検定試験に合格していない場合、合格している学生に一步遅れる可能性あり

[別表 主要な資格試験における法律系受験科目]

		科 目								
		法学	憲法	民法	刑法	商法	訴訟法	行政法	その他	一般教養
資 格 ・ 諸 試 験	法学検定 ベーシック	○	○	○	○					
	行政書士	○	○	○		○		○	○	○
	宅建取引士			○					○ 業 法	
	公務員 (市役所等)		○	○	○			○	○	○
	警察官		○		○					○
	司法書士		○	○	○	○	○ 民		○ 登記法	
	司法試験 (及びLS)		○	○	○	○	○ 民・刑	○		
	貸金業務取扱 主任者			○	○	○	○ 民		○ 業 法	
一年次履修科目										

4. 最後に・・・

- ・将来、「裁判官・検察官・弁護士になりたい！」とすでに燃えている人
 - ・卒業式のときに「四年間何をやってきたんだろう・・・」と考え呆然としたくない人
 - ・会社に勤めたあとで実はいろいろな資格を取らされることに就職して初めて気がつき、「あの時勉強しておけばよかった」と後悔したくない人
- ⇒努力はムダにならない。迷ったらとりあえずチャレンジしよう

『法学研究所で共に楽しく勉強しましょう!』

以上です